

2024年3月5日

前橋市長 小川 晶 様
前橋市教育長 吉川 真由美 様
公営企業管理者 稲垣 則行 様

2024年度前橋市予算編成についての重点要望

日本共産党前橋地区委員会
委員長 店橋世津子
日本共産党前橋市議団
長谷川薫 小林久子
近藤好枝 吉田直弘

はじめに

市長は初登庁の2月27日、「これからの難しい前橋のかじ取りは、一人の力ではとても前に進めることはできません。市民の皆さんと一緒にみんなで考えて一つ一つ前に進んでいくことが大切です」と話されています。私たち日本共産党も、市長が市長選挙で市民に示された公約の実現に協力することは言うまでもありません。

もとより市政運営に欠かせないのは、市民と市役所との信頼関係です。いま、物価高騰や不十分な社会保障制度の下で、多くの市民は厳しい暮らしを強いられています。それだけに、市長は市民の声を広く聞いて、暮らしや生業の実態を十分把握し、前例踏襲ではなく「福祉の増進」という自治体の責務を果たすために、頑張ってくださいと思います。

すでに日本共産党は、昨年11月10日に「2024年度の予算要望書」を前市長に提出しております。したがって、今回の要望書は、改めて現在すでに実施している事業内容の改善・充実や予算増額など、市民が求めている重点要望です。予算編成に反映していただくよう求めておきます。

重点要望

1、学校給食費の完全無償化について

本市の学校給食費の完全無償化を求めるわが党の議会質問に対し、前市長の下で市教委は「年間14億円の財政負担は困難であり、老朽化した共同調理場の建て替えなどを優先しなければならない」と答弁し、無償化実施に消極的な態度をとり続けてきました。

しかし2月の市長選では前市長も学校給食費の無償化を公約に掲げました。すでに県内自治体のうち21市町村が完全無償化を実施していることもあり、多くの市民が今回の市長選挙で小川市長が掲げた給食費無償化の公約を、段階的ではなく新年度予算で即時完全実施の決断を強く願っています。新年度から実施できるように、予算に反映させてください。

2、介護保険の負担軽減について

本市は、高齢者の6割が住民税非課税世帯であるにもかかわらず、介護保険料の負担が3年ごとの事業計画の見直しのたびに重くなり高齢者の生活を苦しめています。昨年の保険料の滞納は1,398人に上っています。9期計画では、保険料を引き上げるべきではありません。

このような中、当局は8期計画の最終年の2023年度末の介護保険準備基金の残高見込み約17億6700万円のうち、12億8千万円を取り崩して9期計画の事業費に充当しますが、少なくとも残りの基金を活用して、急激な収入減少により介護保険料を払うと生活保護基準以下になってしまう非課税世帯や低所得世帯の保険料を本市独自に減免し負担を軽減すべきです。また、必要な介護サービスを利用すると、生活保護基準以下になる世帯には、利用料を減免する独自制度を創設して生活を支援すべきです。

3、国保税の負担軽減について

本市の国保加入者は、所得200万円以下が7割を占め、法定軽減の対象世帯も過半数にのぼるなど、非正規労働者や年金生活者などの低所得世帯が多くを占めています。

2022年度国保特別会計決算では、基金残高は約18億8400万円が計上されており、この国保基金を活用して高すぎる国保税の引き下げや減免制度の充実を図るべきです。

また、市は国保税の滞納世帯に対し、2022年度に2,639件の差し押さえを行い、2024年3月1日時点で短期保険証142件、資格証明書106件を発行しています。受診抑制を招きかねないペナルティ措置はやめるべきです。

昨年度から就学前の子どもの均等割りの半額減免が国の制度で実施されましたが、子育て世帯の負担を軽減するために18歳までの均等割りの全額減免を国に強く働きかけるとともに、就学前に限定せず、市独自で子どもの均等割りの減免を拡充すべきです。

名古屋市は、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの均等割り減免など国からペナルティが課されない決算補填以外の繰り入れを一般会計からおこない、国保税の負担軽減に取り組んでいます。

また、本市の申請減免は前年度所得の5割減を対象としていますが、沼田市のように3割減までを対象とするよう求めます。

4、がん検診の無料化制度の復活について

2022年度はがん検診を有料化し、毎年実施していた胃、乳、子宮頸がんを隔年実施としました。その結果、国保のがん検診の受診者は約12万3,000人となり前年より約4万6,000人も減りました。市当局は「がん検診1種類500円の受益者負担により、事業費を2億6,000万円余り削減

する効果があった」と報告していますが、早期発見、早期治療と受診率向上の成果を上げてきた全国に誇る「無料がん検診事業」を大きく後退させました。

受診率も、胃がんは 15.0%から 9.2%、大腸は 18.3%から 15.1%、子宮頸がんは 14.3%から 8.6%、乳がんは 15.3%から 8.9%、前立腺がんは 20.2% から 17.1%、胸部 X 線は 21.0%から 18.1%に、全ての検診が後退しました。

がんの早期発見・治療のためにも無料化制度を直ちに復活し、受診率を高めるよう求めます。

5、教員の増員について

全国的に教員不足が深刻で、県内でも 2023 年 9 月時点で 26 人不足し、年度当初や年度途中の産育休・病休代替の先生が配置できず、校長や教頭が授業を受け持ち、教員が専門外の教科を教えるなど、学校現場のやりくりによって何とかしのいでいる状態です。市教委も、退職教員や教員採用試験をめざす教員免許の保有者などに連絡し、通年にわたって臨時教員を探しています。

教員の多忙化解消と教員不足解消のために、県教委に予算の増額を求め、30 人学級制度など少人数学級を拡大してクラス数を増やすとともに、新規教員採用試験の合格者数を増やして新規採用者を抜本的に増員するよう求めることが必要です。また、市教委も、産休および育児・介護休暇取得者が休暇に入る月初めには、代替者を措置できるよう臨時教員の確保に全力を挙げ、措置できない場合には、指導主事を代替教員として学校現場に配置すべきです。

また、予算を増額して小中学校が希望するすべての学級に介助員、支援員を配置してください。

6、GIGA スクール構想について

いま、「タブレットを授業で上手に使う先生が良い先生」という一面的な保護者の教員評価も生まれています。市教委は、授業でのタブレットの活用を学校現場に押し付けず、より学習内容を児童生徒が理解するためのツールとして活用することを原則とし、あくまでも授業を担当する教員の裁量に任せるべきです。GIGA スクール構想に基づく教育が教員の多忙化の原因になってはなりません。また、本市は 2020 年に整備したタブレットの更新を 2025 年に予定しています。今後とも通信料や破損・紛失・更新による財政負担を保護者に求めず、市の責任で更新すべきです。

7、デジタル化について

市民の暮らしや福祉の向上、市内事業者や農業経営者などの支援に役立つデジタル化の推進は必要です。しかし、これまで本市が進めてきたマイナンバーカードやスマホを持たない市民を各種行政サービスから事実上排除する差別的なデジタル化は問題です。デジタルに弱い市民、高齢者などにも平等に行政サービスを提供する観点に立ち、以下の点を要望します。

① まえばし暮らしテック事業は、国のモデル事業を前提に採択するのではなく、市民のニーズに合致する事業を選択し、市民ニーズがない事業は実施すべきではありません。

② めぶくグラウンド(株)が発行する「めぶく ID」は、市が保有する市民の個人情報をもとに本人の同意によりサービスを提供する民間 IT 事業者に提供するためのツールです。本市は、提供した情報が目的外に利用されたり、ビッグデータに集積されたり、本人同意なしに連携企業などに提供・流出されることがないように、めぶくグラウンド(株)と個人情報の取り扱いのルールを明確に定めるとともに、運用状況の監督を強化すべきです。

③ 本市の責任で提供すべき行政サービスは、IT 関連企業に丸投げせず、ICT 技術に精通した職員の採用、育成を行い本市の責任で実施すべきです。

④ めぶくグラウンド(株)が運用するデータ連携基盤を利用するサービスは、マイナンバーカードを保有しない中小事業者(法人)なども利用できるようにすべきです。例えば、市内の各種製造事業者の経営を支援するために、販売網の構築や販路拡大を支援するなど、市内の小規模事業者も参加しやすい仕組みに改善するとともに、市民の福祉、利便性向上に役立つサービスを提供するようにめぶくグラウンド(株)に求めるべきです。

⑤ 自動運転バス運行の実証実験は、全国で事故が発生しています。安易に一般市民が乗車する公道での実証実験を拡げないように求めます。

⑥ 国が進める個人情報の利活用方針に追随せず、市民の匿名加工情報や非識別加工情報を安易にビジネスチャンス拡大をめざす民間企業に提供しないように求めます。

⑦ チャット GPT やロボティクスを活用した行政の DX 推進で、正規職員の削減や窓口サービスを後退させてはなりません。職場の DX 推進のために職員の業務負担が増えないようにするとともに、推進のためのプロジェクトチームの会議は業務時間内に完結するようにすべきです。

⑧ マイナンバーカードの利用促進や「めぶく ID」登録促進のための電子地域通貨の運用はやめるとともに、税金を投入して行うめぶくペイのポイント還元事業をこれ以上継続すべきではありません。地域通貨として事業を継続するのであれば、IC カード方式の地域通貨の発行などマイナンバーカードやスマホを持たない人も利用できるシステムに改善すべきです。それが困難であれば、めぶくペイの事業をこのまま継続せず、早期の事業終了を検討すべきです。

8、マイタク、公共交通の充実について

高齢者など交通弱者支援の公共交通の充実は市民の強い要求です。県・市当局は GunMaas などデジタルを活用した乗り継ぎサービスの普及に力を入れながら、マイタクやデマンドバスの運行改善には消極的です。以下の市民要望に応えるべきです。

- ① マイタクの利用を、交通系 IC カードとの連携で利用できるようにして、マイナンバーカードの保有者に利用を限定せず、マイタク制度該当の市民が誰でも利用できるように改善すべきです。
- ② いまマイタクは、病気のための通院に利用している高齢者が大多数ですが、病院で支払う医療費の窓口負担よりもマイタク運賃の方が高くなっている場合が多く、運賃の引き下げの声が多数寄せられています。マイタクの上限 1,000 円までの運賃支援額を抜本的に引き上げて、長距離利用者の負担を軽減すべきです。
- ③ 坂道の多い地域の「ふるさとバス」、「るんるんバス」(デマンドバス) の運行車両の増車(小型ワゴン車で十分可能)を市が支援して、運行方式を市民が強く要望している停留所方式からドアツードア方式に改善すべきです。また、芳賀地区や田口地区などに運行区域を拡大すべきです。
- ④ 100円で利用できる北循環のマイバスの運行エリアを荒牧や田口地域まで延伸するなど、強い市民要望に応じて東西南北 4 路線の運行エリアの拡大を検討すべきです。

9、行財政改革及び正規職員の削減問題等について

定員管理計画に基づいて正規職員を削減し、会計年度任用職員や再任用職員に置き換えたため、今では市役所で働く職員の 4 人に 1 人が非正規職員になっています。いま、全体として正規職員の時間外勤務が増えたり、民間委託が拡大されるなど、市民サービスの質の低下が問題となっています。効率最優先の職員定数削減はやめ、正規職員を増やすとともに非正規職員の処遇改善について、以下の通り求めます。

- ① 会計年度任用職員(以下、任用職員)の給与を引き上げ、均等待遇を進めるとともに、短期間での雇い止めはせず、原則として 65 歳まで任用すべきです。5 年間、継続して勤務し職責を果たした場合は正規職員として採用すべきです。任用職員の勤務日数、勤務時間を任用の更新の際に減らさず、生活保障の観点からも職員が希望する勤務時間を保障すべきです。就業時間前の準備も勤務時間として計算し給与を支払うべきです。また、正規職員採用試験を目指す任用職員を勤務内容の配慮など行い支援すべきです。

② 任用職員の給与が2023年4月から引き上げられましたが、これに伴い市教委が採用する非正規職員も1か月の上限85時間の勤務時間が3学期から80時間に削減されました。そのために雇用保険にも加入させない方針を決めたため、職員から改善を求める声が寄せられています。

更に、夏休みなど長期休暇期間中は任用期間外であるため無給となっていますが、希望する職員には他の業務や教育委員会の他の部署での勤務を保障すべきです。また、有給休暇や時間外勤務手当が請求できることを周知するとともに、交通費は正規職員と同じ水準で支給すべきです。

③ 職員が使用する業務用パソコンのシステムのChromeOSへの変更に伴い、「使い勝手も悪くなり業務が却って非効率となり、業務時間が増えた」という声が寄せられています。今後は急速なDX化を進めるのではなく、職員の意見をよく聞き、システム移行は業務負担が増えることがないように慎重に進めるべきです。

10、税収納行政の見直しについて

未だに、前橋市の収納行政は、「税滞納者は悪質」「公平性の担保のためにも厳正な納税指導が必要」との認識を変えず、納税相談も滞納整理も上から目線の強権的な対応が改善されていません。しかし、税滞納者の多くは生活困窮者です。生活実態を十分把握せず、給与や年金などをむやみに差し押さえて収納する税滞処分は直ちに改めるべきです。市税や国保税の滞納者に対しては、丁寧に納税相談に乗り、減免制度の周知やその的確な運用、そして生活保護など福祉部局との連携を迅速に図って生活再建を支援し、市民に寄り添った税収納行政に抜本的に改めることを求めます。

11、千代田町中心拠点地区市街地再開発事業について

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業(2.3ha)については、同準備組合が2019年に事業協力者として大和リース群馬支店を代表とする、(株)ヤマト、(株)大和ハウス工業、(株)石井設計、(株)小林工業、(株)ユーデーコンサルタンツのJVと基本協定を締結し、2021年に基本構想を策定するなど事業実施に向けて準備が進められています。2022年6月には、第一種市街地再開発事業と高度利用地区の都市計画決定が行われています。

現在までに東街区の教育文化施設に共愛学園、西街区の商業施設にスズラン、オフィスにジンスホールディングスが参加し、商業施設とオフィスの複合施設として市立図書館の移転が決まっています。しかし、いまだに再開発事業全体の総事業費の概算が明らかになっておらず、国からの補助金交付や保留床の処分によってどの事業費にどの程度充当できるかも明らかにされず、さらに、市立図書館の移転に伴う市の財政負担がどうなるのかもわかりません。全国では、建築資材の高騰で再開発事業を中止する自治体も出ています。

この再開発事業は、中心市街地の賑わい創出が大きな目的ですが、すでに南部拠点地区やJR新前橋駅東口地区などの再開発事業が大きく進んでいる中で、千代田町中心拠点地区の再開発事業が

現状の衰退を大きく打開できるかどうかは未知数です。土地の高度利用によって生み出される再開発ビルなどの保留床面積などが過大となれば、見込み通りの処分が進まず、結局、市の財政支援が必要となる恐れもあります。

したがって、まもなく設立される再開発組合や資金の立替えや保留床処分の円滑な支援など事業の推進に関する業務の相当部分を代行する事業者と前橋市が地権者ととともに十分協議を行い、全体の事業が適正な事業規模となるよう十分留意することを求めます。

また、再開発事業区域の 34 名の地権者だけではなく、事業の進捗状況を分かりやすく市民に知らせ、広く意見を聴取し、市民合意で事業を進めるよう慎重な対応を求めています。

12、都市計画道路、江田・天川大島線及び利根川新橋の整備について

都市計画道路の整備については、国からの補助金を活用しても多額の経費と時間が必要となります。江田・天川大島線は、日赤と協立病院、済生会病院をつなぐことによって市民の利便性が向上するという立場で事業促進が強調されていますが、そもそも国土交通省が利根川への新しい橋の整備については優先度が必ずしも高いと判断していないこともあり、早期開通は困難です。また、利根西側は、育英高校の移設や、現在朝夕の交通渋滞の発生が問題となっている県道、前橋・長瀬線の道路拡幅が必要であり、多くの住民の同意や協力がなければ全線開通は簡単には進まない状況もあります。

したがって、江田・天川大島線の整備は、当面の間、全線開通を急がず、適切な事業内容と予算化にとどめ、利根川東側までの計画的な整備にとどめるべきです。

なお、都市計画道路の整備については、再度、まちづくり全体の観点から中止を含めて見直し、生活道路や交通事故多発交差点の改良など市民要望を優先する道路行政に転換すべきです。

13、住宅リフォーム補助制度の拡充について

住宅リフォーム補助制度は、昨年度まで実施していた住宅外装工事補助制度を発展させ、今年度予算額 5,000 万円、対象工事費の 3 分の 1 を補助し、補助金上限は 8 万円という制度となりました。市民に大変好評で、申請の半数以上が外壁や屋根などの外装部の改修工事であり、続いて多かったものが台所や浴室、トイレなどの水回りの改修工事で、今年 2 月末時点で申請件数が 575 件、工事が終了し、実績報告を受けた件数が 545 件でした。申請時における工事見積額の合計が約 5 億円となり、建築業者の仕事起こしにつながり、経済波及効果が高い地域経済活性化策です。

高崎市では、補助上限金額 20 万円で、工事金額 3 割の助成金を実施して予算額は 1 億円です。本市でも制度をさらに拡充して、現行の補助対象金額上限の 8 万円を 10 万円～20 万円に引き上げ、予算も増額して利用枠をさらに増やすべきです。

14、市営住宅の空き部屋対策の強化について

市内の市営住宅は、管理戸数 5,380 戸の 34%、1,824 戸が空き部屋となっています。市営住宅予算は入居者の家賃収入と社会資本整備総合交付金などの国の補助金が主な財源となっているので、空き部屋の増加が維持管理予算の減額につながり、市営住宅の老朽化が進むという悪循環に陥っています。市有財産の有効活用を進めるというファシリティー・マネジメントの観点からも維持管理方針の改善が求められています。

建築住宅課は、昨年 9 月末時点で入居あっせん可能な部屋が 1,072 戸、用途廃止予定など募集を停止している部屋が 572 戸、火災や入居者事故などによりあっせんを停止している部屋が 174 戸、罹災者やDV被害者などの被災者用住戸が 6 戸と報告していますが、新規入居者は、年間 120 件ぐらいで推移しているため、毎年、空き部屋が増え続けており、解消には抜本的な対策が必要です。内装のリフォームなどの小規模修繕予算と外壁塗装やユニットバスや風呂釜と浴槽の設置やトイレの改修などの大規模改修予算を増やさなければ、空き住戸の解消は進みません。

また、下水などの排水パイプが詰まった時に高圧洗浄を業者に依頼する費用を、入居者負担にしていることを改め市の負担にすべきです。

快適で家賃の安い市営住宅を求める市民要望に応じて、市営住宅の長寿命化計画の見直しを進めながら、計画的なリフォームを推進するための市営住宅予算を抜本的に増額することを求めます。

市民から市営住宅入居を敬遠される原因に、建物周辺の毎月の除草や剪定、清掃が事実上強制されており、体調不良や仕事上の都合で参加できない場合は 1 回に 1,000 円から 3,000 円の出不足金を徴収されることや、自治会の班長・組長・各種係などお金を扱う役職を若い層と同じく高齢者も断れないこと、さらには、退去の際に数十万円の高額な原状回復費用がかかるなどの点が挙げられます。市としてこれらの問題の対応策を検討すべきです。

15、前橋テルサの再オープンについて

年間 40 万人以上の市民が利用していた市民の貴重な財産である前橋テルサは、市民の反対の声を無視して、市当局が民間事業者への賃貸や売却を進めてきましたが、優先交渉権者の辞退や再公募に応募した事業者の事業提案内容や資金計画などに問題があり、適切な事業者を選定できず売却方針が頓挫しています。

しかし、中規模なホールを備えた中心街の大切な公共施設として、いま市民から再オープンを求める声が強く寄せられています。今後、前橋商工会議所と連携し、市内中小事業者テナントとしての出店を求めるとともに、ホールについては直ちに市の判断でオープンを急ぐべきです。また、健康増進施設・文化施設としての役割を早期に果たすように、全体の管理は従来通り前橋まちづくり公社の指定管理を復活させることも検討すべきです。

16、産業団地について

優良農地を買収して大規模な工業団地を造成し分譲を続ける県外や市外企業の呼び込み型産業政策を見直して、市内の中小企業を直接支援する産業政策に改めるとともに、企業立地促進条例で大企業に対して固定資産税や水道料金などを減免する優遇施策を改めるべきです。工業団地造成を進める場合は、前橋の産業振興に寄与する特色ある産業集積をめざして、正規雇用を拡大するとともに市内中小企業とも連携できる事業にする必要があります。

17、農業振興策について

国と連携し、農地の相続税・贈与税の軽減・猶予制度の充実、市街化区域内農地の固定資産評価額の引き下げ、現況農地に対する宅地並み課税の廃止等で農地の保全・生産緑地の保全・環境の保全を進めるべきです。

また、新たな農業の担い手を増やすために、青年就農給付金（農業次世代人材投資事業）の要件の緩和を国に求め、市独自の上乘せである農業委員会の新規就農者奨励金制度を拡充すべきです。農業機械の導入助成制度は、農業法人・集落営農法人・認定農業者にはさらに増額し、小規模農家にも高齢者対策・遊休農地対策として助成対象とするように国に働き掛けるとともに、農業資材高騰対策も含めて、市独自の支援を強めることも必要です。

さらに、地域農業のブランド化を推進するために、「道の駅・まえばし赤城」を拠点に食品産業とも連携し前橋産の農畜産物の魅力アップに取り組むとともに、地元市民が日常的に「道の駅」を利用できるよう施設運営を改善すべきです。

18、新清掃工場について

群馬県が地方自治権を侵害して「ごみ処理の広域化方針」を前橋市に押し付けること自体が問題です。しかも、そもそも清掃工場の広域化や大規模施設への集約は、環境負荷を促進するという問題点があります。

現在の六供清掃工場は、15年の延命化工事が2020年3月に完了しています。さらに、2045年まで10年間の延命も可能であると検討している段階であり、拙速に、新清掃工場の建設について検討を進める必要はありません。

19、前橋市子ども発達支援センターについて

同施設は15歳までの子どもを対象にしていますが、16歳以降の思春期も含めた子どもの相談支援が切実な問題となっています。その後の相談支援体制を拡充する必要があります。